

学校保健と学校安全に関すること

1 学 校 保 健

基本的な考え方

学校保健は、保健教育及び保健管理の諸活動を通して児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育目標の達成に寄与することを目指して行われる。その活動の円滑な実施と成果の確保のために、教職員の共通理解に基づいて役割を明確にした上で組織的に活動を推進するとともに、家庭及び地域の関係機関との連携を密にするための組織活動の充実が求められる。

研修のポイント

児童生徒の多面的・多角的理解と情報共有、養護教諭との連携等について理解する。

研修の内容

1 学校保健とは（学校保健計画の確認 教育計画 P ）

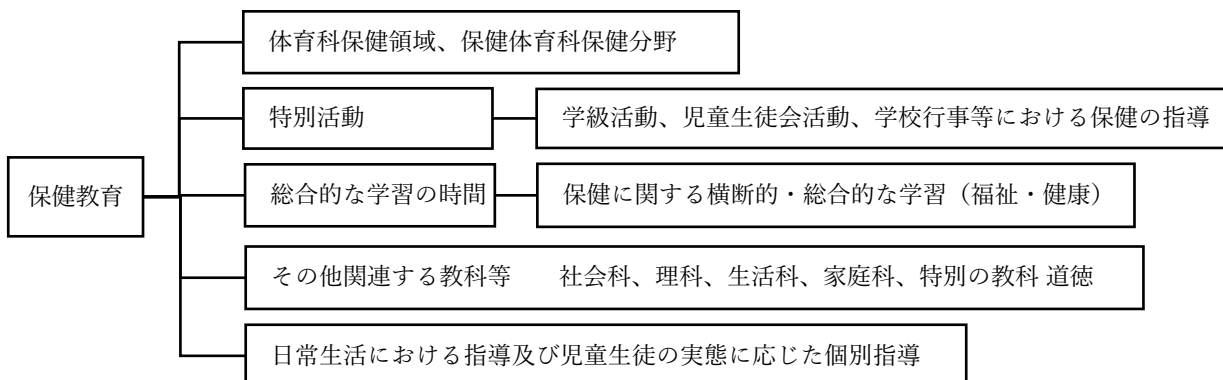
（１）保健教育

保健教育は、児童生徒の発育・発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行われる必要がある。

（従来の「保健学習」「保健指導」という区分は、学習指導要領の改訂に関連して「保健教育」とまとめられた。）

【学校における保健教育の機会】

教科の学習、特別活動等それぞれの特徴に応じて行うが、カリキュラム・マネジメントの視点から、相互の関連も大切である。児童生徒の発達段階を踏まえ、季節や行事、児童生徒の興味や関心に合わせて繰り返し指導することが効果的である。



（２）保健管理

保健管理は、学校保健安全法等の法令に基づき、児童生徒の健康及び学校環境の管理を行うものである。

ア 対人管理：心身の管理、生活の管理のポイント

- ・健康診断、健康相談活動、健康観察、救急処置、学校生活の管理

イ 対物管理のポイント

- ・学校環境の管理

(3) 組織活動

学校保健活動は、全教職員が学校保健に関する共通理解に立ち、それぞれの責任を明確にし、互いに連携を保ちながら協力して行うことが大切である。また、児童生徒が生涯を通じた健康づくりを推進していくためには、家庭との連携が重要であり、児童生徒の現代的な健康課題に適切に対応するためには、地域の関係機関を含めた地域レベルで連携が必要である。

ア 教職員の協力体制を確立するとともに、学校保健に関する校内研修を充実させる。

イ 家庭との連携を図る。

ウ 地域との連携を図る。

エ 学校保健委員会の組織化と運営の活性化を図る。

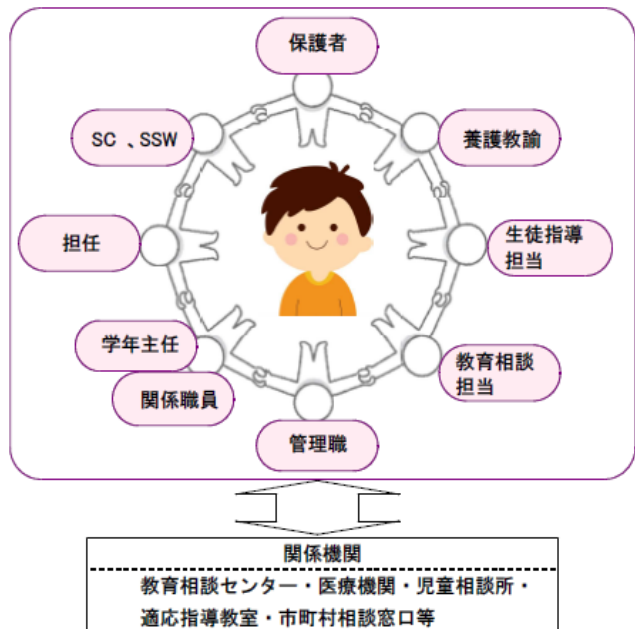
2 児童生徒理解

児童生徒の発達上の課題や問題行動の多様化・深刻化が進む中で、今起きていることの意味を探り今後起こり得る展開を予測し、ばらばらな理解による矛盾した対応を避けて、共通理解に基づく組織的対応を行うことの必要性が高まっている。

(1) 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援

児童生徒一人一人への最適な指導・援助が行えるように、それぞれの分野の垣根を越えた包括的な支援体制をつくることが求められている。

担任一人ではできないことも、他の教職員や他職種の専門家、関係機関がチームを組み、アセスメントに基づいて役割分担をすることで、指導・援助の幅や可能性が飛躍的に広がる。また、学校だけでは対応しきれない部分をカバーしたり、よりよい解決の方向性を見いだしたりするためには、他職種の専門家との連携が不可欠である。



(2) アセスメント（見立て）の重要性

理解の側面を抜きにした指導・助言は、働きかけの幅が狭くなり、長い目で見たときの効果が上がりにくくなる。例えば、すぐに暴力をふるう児童生徒に対する指導において、どうしてその児童生徒が暴力に訴えるのかという「理解」をせずに一方的な働きかけをしても、問題の根本的解決に至ることは難しい。

【参考文献】

- ・文部科学省 「生徒指導提要」 令和4年12月
- ・東山書房 「すぐ使える！学校保健OJTシート」